

むつ市議会第267回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和8年2月19日（木曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 市長施政方針

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第5 議案第2号 むつ市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 第6 議案第3号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第4号 むつ市行政手続条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第5号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第6号 むつ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第7号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第8号 むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第9号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第10号 むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第11号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第12号 むつ市企業誘致促進条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第13号 むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第14号 むつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金条例を廃止する条例
- 第18 議案第15号 むつ市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例
- 第19 議案第16号 むつ市下北自然の家条例を廃止する条例
- 第20 議案第17号 むつ市観光遊覧船条例を廃止する条例
- 第21 議案第18号 むつ市過疎地域持続的発展計画について
- 第22 議案第19号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第23 議案第20号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第24 議案第21号 令和7年度むつ市一般会計補正予算
- 第25 議案第22号 令和7年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第26 議案第23号 令和7年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第27 議案第24号 令和7年度むつ市下水道事業会計補正予算
- 第28 議案第25号 令和8年度むつ市一般会計予算
- 第29 議案第26号 令和8年度むつ市国民健康保険特別会計予算

- 第30 議案第27号 令和8年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第31 議案第28号 令和8年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第32 議案第29号 令和8年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第33 議案第30号 令和8年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第34 議案第31号 令和8年度むつ市水道事業会計予算
- 第35 議案第32号 令和8年度むつ市下水道事業会計予算
- 第36 報告第1号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第37 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和7年度むつ市一般会計補正予算)
- 第38 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和7年度むつ市一般会計補正予算)
- 第39 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和7年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	高橋	征志	4番	濱田	栄子
5番	杉浦	弘樹	6番	櫻田	秀夫
7番	住吉	年広	8番	白井	二郎
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	野中	貴健	12番	佐藤	広政
13番	東	健而	14番	中村	正志
15番	井田	茂樹	16番	浅利	竹二郎
17番	岡崎	健吾	18番	佐々木	隆徳
19番	佐賀	英生	20番	大瀧	次男
21番	佐々木	肇	22番	富岡	幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本	知也	副市長	吉田	真一
副市長	齋藤	友彦	教育長	阿部	謙一
公営企業 管 理 者	吉田	和久	代 監 査 委 員	氏家	剛一
選挙管理 委 員 会 長	畑中	政勝	農 委 員 会 長	坂本	正一
総務部長	松谷	勇	政 策 推 進 長	小笠原	洋一
財務部長	吉田	由佳子	市 民 生 活 長	石橋	秀治
健康福祉 部 社 長	斉藤	洋一	健 っ 推 進 社	高橋	嘉美
こみどら み だ っ ち s m i l e s k o f f i c e に り 所	菅原	典子	農 林 水 産 長	一戸	義則
商工観光 部 長	山崎	学	ま ち づ っ くり 推 進 部 長	木下	尚一郎

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（富岡幸夫） ただいまからむつ市議会第267回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、下北ジオパーク推進協議会の一般社団法人しもきたツーリズムへの移行決定について及びむつ市危機管理センターの供用開始について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

次に、2月16日に開催した議会運営委員会において、3月4日に請願1件を上程することが決定

されておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡幸夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、8番白井二郎議員及び20番大瀧次男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの23日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。本日2件のご報告がございます。

まず、昨年12月19日の行政報告において、下北ジオパーク推進協議会の法人格を有する組織への移行について、一般社団法人しもきたツーリズム

への移行を検討している旨の報告をさせていただいたところではありますが、令和8年1月30日に開催されました下北ジオパーク推進協議会の臨時総会及び令和8年2月18日に開催されました一般社団法人しもきたツーリズムの臨時総会におきまして、両団体の承認が得られましたので、ご報告させていただきます。

移行までのスケジュールといたしましては、まずは本年4月、下北ジオパーク推進協議会の事務局のみを移行させ、下北ジオパーク推進計画の変更やエリアの検討といった課題の抽出や解決を図ってまいります。

その後、ユネスコ世界ジオパークの申請までには下北ジオパーク推進協議会を一般社団法人しもきたツーリズムへ完全移行し、新体制でのユネスコ世界ジオパーク認定を目指してまいります。

この移行は、下北ジオパークの取組を将来にわたり持続的に発展させるとともに、今後、ユネスコ世界ジオパーク認定を視野に入れた体制強化を図ることを目的とするものであり、安定的かつ専門性を有する運営体制の確立に加え、地域振興や観光施策と一体となった事業を展開するため、現在の下北ジオパーク推進協議会の事務局機能を維持した上で、法人組織である一般社団法人しもきたツーリズムへ移行するものであります。

当市といたしましても、下北ジオパークが国内外に評価され、また、地域の皆様が誇りに思えるような地域づくりを推進するため、引き続き下北ジオパークの取組を支援してまいります。

議員各位におかれましては、本件の趣旨をご理解いただき、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

次に、この度、本庁舎開放エリアに整備を進めておりました、むつ市デジタル防災センター整備事業の全ての工事が完了し、名称をむつ市危機管理センターとして、来る令和8年4月1日から供

用を開始する運びとなりましたので、ご報告させていただきます。

本センターは、令和6年9月から2か年の事業として、経済産業省が所管いたします災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金を最大限に活用し、72時間稼働可能な非常用発電機を新設したほか、防災安全課執務室に隣接する災害対策本部室を常設し、被災現場等の映像をリアルタイムで把握できる映像音響システムを完備することにより、迅速かつ確かな情報収集と意思決定を可能とする体制を整えております。

また、本センターは、多目的ホールのほか、会議室や授乳室を備えておりますことから、災害時には避難所として、さらに、平時におきましては、防災を啓発する展示会場やクーリングシェルター、市民向けの健診会場のほか、小中学生等を対象とした防災教育の場として活用することとしており、地域全体の防災力の向上に寄与するものと期待しております。

令和3年8月及び令和4年8月に発生いたしました豪雨災害、昨年12月8日の青森県東方沖地震など、相次ぐ自然災害を教訓とし、本センターが災害時における防災の司令塔として、市民の皆様の安心・安全を守るため、災害対応能力の更なる向上に努めてまいります。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） これより質疑を行います。

質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、下北ジオパーク推進協議会の一般社団法人しもきたツーリズムへの移行決定についての報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で下北ジオパーク推進協議会の一般社団法人しもきたツーリズムへの移行決定についての報告に対する質疑を終わります。

次に、むつ市危機管理センターの供用開始についての報告に対し、質疑ありませんか。3番高橋征志議員。

○3番(高橋征志) この危機管理センターですか、4月に供用開始ということで、それまで工事、何度か補正予算上がって対応してはいたけれども、最終的にトータルでどれくらい事業費がかかったのかということと、経済産業省の補助金がどれくらい入ったのかということ、完成しましたので、最後に改めて確認いたします。

○議長(富岡幸夫) 財務部長。

○財務部長(吉田由佳子) お答えいたします。

まだ決算前でございますので、あくまでも見込みということでご説明させていただきますけれども、工事費のほうは約9億8,000万円程度、そして経済産業省のほうの補助金につきましては、まだ交付額の確定のほうもしておりませんので、あくまでも概算ということでございますけれども、8億7,000万円程度を見込んでいます。

○議長(富岡幸夫) 3番。

○3番(高橋征志) すみません、もう一点だけ確認です。

先ほど工事費の見込みが9億8,000万円という話がありましたけれども、それは施設の本体工事ということでいいのか、もしそのほかに付帯する設備、備品だとか、そういったものが含まれていないのであれば、そちらの部分は幾らになるのかというのを確認させていただきたいと思えます。

○議長(富岡幸夫) 財務部長。

○財務部長(吉田由佳子) お答えいたします。

先ほどご説明いたしましたのは工事費ということになっておりまして、映像音響システムのほう

が、まだ決算前でございますので、概算ということになりますけれども、7,500万円程度、それから備品の購入費につきましては、令和8年度に購入する分も一部ございますので、令和7年度までということでございますけれども、約3,500万円程度というふうになっております。

○議長(富岡幸夫) ほかに質疑ありませんか。7番住吉年広議員。

○7番(住吉年広) まず、私のほうから2点ほど確認したいと思えます。

今回のセンターが果たす役割ということで、まず確認したいのですけれども、2か年にわたる整備が完了しましたけれども、本センターが稼働することで、従来の災害対応と比べて意思決定の迅速化が具体的にどのように向上するのか。

2点目は、防災教育や健診会場としての活用が先ほど挙げられましたが、市民が日常的にこの施設を利用することで、地域全体の防災意識をどう底上げしていく計画なのかお伺いします。

○議長(富岡幸夫) 市長。

○市長(山本知也) 1点目の災害時どのように活用されていくかということでございますけれども、令和3年及び令和4年、先ほど行政報告でありましたけれども、豪雨災害、昨年12月8日に発生しました青森県東方沖地震の際に、やはり情報収集、まずは今の本庁舎でやる場合は災害対策本部、大会議室に全員が移動して、そこに電話を立ち上げ、パソコンを持っていき、モニターを持っていきということで、まず立ち上げにかなりの時間を要する状況になってございます。その上で、電話等は防災安全課のところに集中して来ますので、執務室と災害対策本部が別々の場所にあるというような事態が起きてございます。

今回の整備によりまして、特に迅速な情報収集と意思決定ということを重視しておりまして、防災安全課の執務室の隣に災害対策本部室を配置し

ておりまして、防災対策機能の一体化、常設化を図ってございます。また、映像システムを導入することによりまして、先ほど申し上げました迅速な情報収集、現地の状況をリアルタイムで確認することができることとなりますので、これまでより情報収集能力と本部の立ち上げ機能というのが迅速化されるものと、強化されるものと認識しております。

平時の部分でございますけれども、防災啓発の展示会、クーリングシェルター、市民向けの健診会場としても使えますけれども、小・中学生を対象とした防災教育の場として積極的に活用していきたいと考えておりますし、これは小・中学生だけではなくて、地域全体の防災意識の向上に努めていきたいと考えております。

また、フェーズフリーという形で、常時、非常時関係なく使えるようにしていきたいと考えておりますので、多目的ホールにつきましては、現状として今想定していることを申し上げますけれども、平日は9時から7時まで、土日祝日は9時から5時まで開放することとしておりますので、平時も活用いただいて、非常時にもそこを使えるという形を取っていきたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 市長、どうもご丁寧な説明ありがとうございます。

最後に、もう一点だけ確認したいのですけれども、このセンターの下北半島の機能、役割というのはすごく重要だと思うのです。その上で、本センターが司令塔として役割を担うわけですが、下北半島の他町村との情報の共有とか、また自衛隊、警察、消防との合同訓練の場所として活用は考えているのか。

2点目が72時間の稼働ということで、発電機や最新システムもメンテナンスや技術の陳腐化が課題となりますけれども、将来的な維持管理コスト

の考え方と、常に最新の知見を取り入れ続ける姿勢について、市長の決意を伺いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、1点目の合同訓練でありますけれども、例年図上訓練という形で各機関と一緒に訓練をさせていただいておりますので、市の防災訓練とは別に、リエゾンも含めて集まる図上訓練をさせていただいておりますので、今年国スポありますので、関係機関に協力を求める部分がたくさんありますので、新年度新たにできるかどうかはあれですけれども、近いうちには危機管理センターの中で運用を開始していきたいと思います。

もう一個、下北半島という意味では、先ほど財務部長から答弁ありましたモニター、別途予算をつけて設置いたしましたモニターでは、きつとつかないか、実現してまいりますけれども、市のドローン、災害現場の映像だけではなくて、例えば今も除雪も含めて各道路の国土交通省で持つライブカメラの映像ですとか、そういったところと連動できていると思っておりますので、下北全体のライブカメラついているところの現状の雪の状況ですとか、雨が降ればそういった状況も下北全体として捉えられるようにしていきたいなと考えておりますので、その辺は各関係機関と連携していきたいと思っております。

また、72時間稼働いたします非常用発電機は、今後のメンテナンスも含めて、使用燃料、災害時に調達可能性が一番高いことを考慮して、軽油としております。ふだん一般の家庭で軽油を使う方はいらっしゃいませんので、灯油とかを使うと、きつと冬期間市民の皆さんも灯油使いますので、そういった形で、今そういった考慮を含めて、軽油の調達を含めて検討しておりますので、今後も最新の知見を導入しながら、危機管理センターの運用をしてまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
以上で行政報告を終わります。

◎日程第4 市長施政方針

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。
（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） むつ市議会第267回定例会の開会に当たり、令和8年度の市政運営に臨み、所信の一端を申し述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

昨年12月8日に発生した青森県東方沖地震は、むつ市においても暮らしの各所に影響を及ぼし、私達の平穏な日常に深い影を落としました。

市民の皆様のお不安や不自由が続く中、私達は、被災したむつ総合病院の再建という大きな課題をはじめ、立ち足る困難を皆様と分かち合い、共に乗り越える歩みの最中にあります。

この地震は、私達の日々の暮らしの安定が、決して不変のものではなく、ひとたび自然の脅威に直面すれば、容易に揺らぎ得るものであるという現実を、改めて鮮明に突きつけました。

特に、発生の切迫性が指摘されている「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」は、もはや「いつか来る」ものではなく、「明日起きてもおかしくない」むつ市最大の防災課題です。

何より、災害は時を選びません。とりわけ、今回のように冬季の発災といった厳しい想定を念頭に置くことは、危機管理の上では欠かすことができません。

しかしながら、行政による「公助」には限界があり、一人でも多くの命を守るためには、市民の皆様による「自助」と「共助」が何よりの力となります。

自らの命をどう守り、地域をどう守るかを問い直し、一人ひとりが主体的に災害への備えに加わっていただく、こうした意識の変革は災害への備えにとどまるものではなく、行政と市民の皆様が地域の課題を「自分ごと」として共有し、今の暮らしや地域の支え合いの在り方を見つめ直す契機となるものです。

さらに、共に知恵を出し合い、支え合う仕組みを磨き上げることは、有事の際の確かな盾となるだけでなく、平時の暮らしをより豊かで持続性のあるものへと変えてくれるはずです。

そして、市民の皆様が主体的な取組を、行政が責任を持って支え、共に形にしていくこと、これこそが、私が市政運営の基本に据える姿勢でもあります。

現在、我が国を取り巻く情勢は、人口構造の変化や地域経済を支える担い手不足の深刻化、社会インフラの老朽化、さらには、激甚化する自然災害への対応など、極めて複雑な局面にあります。

こうした中、国においては「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、デジタル化や脱炭素、地方創生の深化といった構造改革が進められています。

さらに、先の衆議院議員総選挙を経て国政が新たな一歩を踏み出した今、地方自治体には、地域の潜在力を引き出す戦略的判断と、事態の急変に即応し得る行政運営の高度化が、かつてない強さで求められています。

しかしながら、国政が新たな体制へと移行し、社会が大きく揺れ動いている今こそ、地方自治体は単に国の施策に追従するだけでは、この難局を乗り越えることはできません。

これまでの前提が通用しなくなる中で、限られた行政資源をいかに戦略的に投じるか、私達は将来の方向性を見据えた重要な決断の時を迎えております。

そして、この難局を乗り越える力は、変化を静観することからは生まれません。

むつ市の底力を引き出すべき局面として受け止め、市民の皆様一人ひとりと、このまちをつくる当事者としての誇りと責任を共有し、共に知恵を出し合いながら、次の世代に自信を持って「つなぐ」ことのできるむつ市の姿を描いてまいります。

令和8年度の当初予算は、現行のむつ市総合経営計画の最終年度として、これまで積み重ねてきた取組の成果の確かな結実とともに、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」を成功へと導く、極めて重要な意味を持ちます。

予算編成に当たっては、本大会の開催により行政資源の制約が一層厳しさを増すことが見込まれる中であっても、前例や固定観念に捉われることなく新たな発想の下で施策を展開するため、事務事業の徹底した見直しを行い、守るべきものと改めるべきものを峻別し、そこから生み出した資源を、将来を見据えた投資として重点的に配分する予算編成としたところであります。

本定例会に提案いたします予算のテーマは、「守り、拓き、躍動する。～強靱な礎の上に、50年の想いを解き放つ予算～」であります。

このテーマの下に一般会計では、405億円を計上いたしました。その概要を5つのテーマに区分してご説明いたします。

まず、1つ目は「未来のむつを支える人を想いやる予算」であります。

子育て世帯の経済的負担を抜本的に軽減し、誰もが安心して産み育てられる環境を構築するため、令和8年度から保育料の完全無償化をスタートします。

むつ市では、本施策を少子化対策の柱と位置づけ、所得制限を設けない一律無償化を実施することで、子育て支援のステージを一段引き上げます。

次に、こども向け職業体験のパイオニアとして実績のある「キッズニア」の監修の下、小・中学生を対象とした地元企業での就業体験の機会を新たに創出し、地域の産業に触れることで、将来の地元就職への意欲を高め、次代の地域経済を担う人材の育成を推進します。

次に、こども達一人ひとりの実情に合わせて柔軟な学びを提供する「学びの多様化学校」については、令和9年4月の開校に向け、教育課程の検討や学校環境の整備を進めます。

また、旧田名部カトリック幼稚園への移転を進めている教育支援センターにつきましては、令和8年12月のオープンに向けて改修工事を実施し、こども達が安心して過ごせる居場所としての機能を大幅に強化するとともに、支援体制の更なる充実を図ります。

2つ目は「防災・DXで今と未来の暮らしを守る予算」であります。

デジタル技術による情報の即時集約と共有機能を備えた、むつ市の防災・危機管理の要「危機管理センター」の供用を開始し、的確な意思決定と現場対応を支える仕組みを確立するとともに、多目的ホールにおいては、平時と非常時の境界を取り払うフェーズフリーの概念の下で、日常の活用がそのまま有事の備えとなる環境を整え、いかなる事態においても市民の皆様への命と暮らしを守り抜く、実効性の高い防災体制を構築してまいります。

次に、災害時における多様な情報伝達手段の確保を図るため、スマートフォンや防災行政無線による防災情報の取得が難しい環境にある市民の皆様を対象に、各家庭の固定電話又はFAXへ防災情報を配信するサービスを開始します。

次に、思いやりのあるスマートシティの実現を目指すため、むつ市が運用する複数のアプリやホームページを含め、地域の情報を一つにまとめることで、世代を問わず誰もが情報を入手できるポータルアプリを導入します。

3つ目は「地域の産業を守りむつの魅力を切り拓く予算」であります。

新たな企業の誘致や産業集積を促進し、雇用の創出と地域経済の活性化を推進するため、戦略的な産業基盤として、産業用地の整備に向けた適地の選定調査を行います。

次に、若者の人口流出を第一次産業の面から抑制するため、農林水産分野への先端技術の導入により、高付加価値化と生産性向上を図る「しもきたハイテクフードバレー」の実現に向けた導入可能性調査を実施し、新たな働く場や雇用の創出を目指します。

次に、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、市内におけるエネルギー需要の把握や市民の皆様と事業者の意識調査を通じて、脱炭素社会の方向性を示すむつ市GXビジョンを策定し、環境対策を地域の成長へとつなげる具体的なロードマップを描くことで、経済が持続的に循環するまちづくりを推進します。

4つ目は「いつまでも自分らしく躍動する生活を支える予算」であります。

移り変わる環境の変化に対応できる持続性の高い公共交通ネットワークの形成に向け、公共交通と多様な移動サービスを最適に組み合わせ、市民の皆様や来訪者一人ひとりの移動ニーズに対応できるシステム「むつM a a S」の構築に着手します。

また、誰もが将来にわたり住み慣れた地域で安心して受診できる体制の構築に向けて、通院手段の確保が課題となっている高齢者の方々などの患者が移動車両内で診療を受けられる「医療M a a

S」の導入に向けた研究に着手します。

次に、地域の伝統行事や民俗芸能の継承を担う保存団体等の主体的な活動を支援するため、新たに補助制度を創設し、担い手の育成といった課題の解決を支えることで、郷土への愛着と誇りを次代へと共に育ててまいります。

次に、物価高騰に対応するための経済対策として、生活必需品である燃えるごみ用の指定ごみ袋を市内全戸に配布し、家計の経済的負担の軽減を図ります。

最後に、むつ市の歴史に深く刻まれることとなる「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」の開催を、最高の舞台で迎え、その熱気を次代へとつなぐための取組についてであります。

国スポ・障スポでむつ市を訪れる選手や観客の皆様が、競技会場のみならず市内の観光スポットや飲食店へ足を運ぶ契機となるよう、近隣観光案内マップを作成・配布し、滞在の満足度を高めることで、大会の活気を地域全体の賑わいへと波及させてまいります。

次に、令和7年度に策定した「むつ市アウトドアランドデザイン」を具体化するため、モンベルグループと連携して、推奨アクティビティルートや地域のグルメ、特産品等の魅力を総合的にプロモーションする冊子を作成し、国スポ・障スポ来訪者への戦略的なプロモーション展開と併せて、大会を契機とした観光振興と誘客促進を図ります。

次に、国スポ女子バスケットボール競技に合わせたスタンプラリーを実施することにより、会場周辺に賑わいと応援の輪を創出し、大会の成功を後押しするとともに、楽しみながら取り組む健康づくりを通じて、大会がもたらす感動と喜びを市民の皆様と共に分かち合います。

次に、市民の皆様と環境美化への意識を共有するとともに、国スポ・障スポの開催に向けた機運

を高めるため「スポGOMI大会」を開催し、清潔で美しい街並みによって来訪者を歓迎する万全の体制整備を図ります。

以上が、令和8年度当初予算の概要であります。

およそ半世紀ぶりに青森県で開催される国スポ・障スポでは、むつ市も5つの競技の開催地として、その大きな役割と責任を担うこととなります。全国から多くの選手をはじめ、大会関係者や来訪者をお迎えするこの大会は、単なるスポーツの祭典にとどまりません。

大会を支えるボランティアや、歓迎の輪に加わる市民の皆様一人ひとりの行動こそが、むつ市の姿を力強く全国に印象づけるまたとない機会でもあります。

この大会を通じて、市民の皆様が「自らの手でまちを動かす」という成功体験を共有すること、それこそが、むつ市が目指すまちづくりの具体的な姿であり、次代へと語り継ぐべき、目に見えない真のレガシーとなります。

そして、この大会を一過性の出来事として終わらせることなく、そこで育まれる市民の皆様の参画意識や連帯の力を、日常の市政運営やまちづくりの仕組みへと昇華させていくことが、私達行政に求められる重要な役割でもあります。

令和8年度は、次の10年の未来図を描く次期総合経営計画を策定します。

これは、市民の皆様と行政が同じ夢を追いかけ、共に実現していくための「未来への約束」です。

この約束を果たす積み重ねの先に、私達が誇れるむつ市の未来が拓けます。

市民の皆様一人ひとりの思いを計画に映し込み、その計画を市政運営の確かな指針として、次の時代へと着実につなげてまいります。

その重い責任を胸に、市政の前進に引き続き全力を尽くすことをここに誓い、令和8年度の施政方針といたします。

議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで施政方針の説明を終わります。

◎日程第5～日程第39 議案一括上程、提案理由説明

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第5 議案第2号 むつ市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例から日程第39 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの35件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） ただいま上程されました31議案4報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

それでは、新年度予算の議案からご説明いたします。

はじめに、議案第25号 令和8年度むつ市一般会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出ともに、405億円で、過去最大であった前年度当初予算と比較いたしますと、金額では4億1,700万円、率にして1.0%の減となります。

まず、歳出の増減の主なものについてですが、教育費では、国スポ・障スポ推進事業費が5億4,733万4,000円の増となる一方で、総務費及び消防費では、デジタル防災センター整備関連事業費が10億7,954万5,000円の減となるほか、商工費では、湯野川温泉濃々園建替事業費が3億2,366万3,000円の減となっております。

このほか、総務費には、幅広い世代の市民の皆様がスマートフォン等を介して簡単に市政情報を

受け取ることができるポータルアプリ導入事業費1,327万円、民生費には、保育園等に通う全てのこどもの保育料を無償化する保育料無償化事業費9,975万1,000円、労働費には、地域の未来を担う小中学生を対象とした地元のおしごと体験事業費1,718万4,000円、農林水産業費には、農業の分野から地域活性化を目指す取組として、しもきたハイテクフードバレー推進事業費1,070万9,000円等を新たに計上しております。

次に、歳入の増減の主なものについてですが、国庫支出金では、災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金等の減により7億6,883万2,000円の減、市債では、庁舎整備債等の減により6億4,660万円の減となるほか、県支出金では、青森県核燃料物質等取扱税交付金等の増により1億4,031万3,000円が増となっております。また、繰入金では、前年度と同様に財政調整基金を取り崩すことなく予算を編成しております。

令和8年度当初予算編成におきましては、限られた財源を、幅広い世代の今と未来を支える各分野の施策に配分し、「守り、拓き、躍動する。～強靱な礎の上に、50年の想いを解き放つ予算～」として、住み続けられるまちを実現する予算に仕上げる事ができたと考えております。

次に、議案第26号 令和8年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてですが、予算総額は、歳入歳出とも54億9,257万4,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では329万6,000円、率では0.1%の減となります。

歳出の主なものは、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金であり、歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第27号 令和8年度むつ市後期高齢

者医療特別会計予算についてであります、予算総額は、歳入歳出とも8億5,777万5,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では7,153万9,000円、率では9.1%の増となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第28号 令和8年度むつ市介護保険特別会計予算についてですが、予算総額は、歳入歳出とも69億3,024万7,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2億903万3,000円、率では3.1%の増となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第29号 令和8年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてですが、予算総額は、歳入歳出とも1,614万4,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では656万2,000円、率では28.9%の減となります。

歳出には市債に係る償還金を、歳入には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第30号 令和8年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてですが、予算総額は、歳入歳出とも5,296万6,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では27万7,000円、率では0.5%の増となります。

歳出の主なものは、魚市場施設費及び公債費であり、歳入の主なものは、一般会計繰入金となっております。

次に、議案第31号 令和8年度むつ市水道事業

会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で17億1,028万円を、収入には水道料金等で17億4,778万2,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で15億996万5,000円を、収入には企業債等で8億6,128万3,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億4,868万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、議案第32号 令和8年度むつ市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には下水道施設の維持管理費等で10億8,915万円を、収入には下水道使用料等で10億9,189万9,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で11億8,675万9,000円を、収入には企業債等で10億8,887万8,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,788万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案についてご説明いたします。

まず、議案第2号 むつ市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてであります。本案は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるためのものであります。

次に、議案第3号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、下北ジオパーク推進協議会を一般社団法人しもきたツーリズムに移行することに伴い、政策推進部の

分掌事務であるジオパークに関するものを商工観光部に移管するためのものであります。

次に、議案第4号 むつ市行政手続条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の改正に準じ、聴聞等の通知に係る公示送達の方法を拡充するためのものであります。

次に、議案第5号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、電気通信事業法の一部改正に伴い、条文整理をするためのものであります。

次に、議案第6号 むつ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、財産の譲与無償貸付等の対象を拡充するためのものであります。

次に、議案第7号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、令和8年度から創設される子ども・子育て支援納付金課税額の課税に必要な事項のうち地方税法の改正に係るものを規定するほか、基礎課税額に係る税率を引き下げるためのものであります。

次に、議案第8号 むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条文整理をするためのものであります。

次に、議案第9号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、桜木町東団地を廃止するためのものであります。

次に、議案第10号 むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、下北地域広域行政事務組合火災予防条例の

一部改正により林野火災注意報の発令について規定されたことから、火入れの中止の要件に林野火災注意報を加えるためのものです。

次に、議案第11号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、卸売市場法等の一部改正に伴い、指定飲食料品等の指標等の公表について定めるためのものです。

次に、議案第12号 むつ市企業誘致促進条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、新たな産業の振興と雇用の創出に資するため、新規事業の創出及び地域企業の成長を通じて持続可能な地域発展を図ることを目的として設置するむつ市産学官金インキュベーションプラットフォームにおいて市内企業及び市外企業が出資して市内に設立する法人により市内に設置される事業所を適用対象事業所に加えるためのものです。

次に、議案第13号 むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、道路法施行令の一部改正に準じ、市の道路占用料の額を改定するためのものです。

次に、議案第14号 むつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金条例を廃止する条例についてですが、本案は、令和2年度に交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資として造成したむつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金について、当該交付金の活用期限が令和7年度末となっていることから、当該基金を廃止するためのものです。

次に、議案第15号 むつ市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例についてですが、本案は、本年3月31日をもってむつ市視聴覚ライブラリーを廃止するためのものです。

次に、議案第16号 むつ市下北自然の家条例を廃止する条例についてですが、本案は、本年3月31日をもってむつ市下北自然の家を廃止す

るためのものです。

次に、議案第17号 むつ市観光遊覧船条例を廃止する条例についてですが、本案は、本年3月31日をもって観光遊覧船「夢の平成号」を廃止するためのものです。

次に、議案第18号 むつ市過疎地域持続的発展計画についてですが、本案は、令和7年度で現行計画の計画期間が満了することに伴い、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とする次期計画を定めるためのものです。

次に、議案第19号及び議案第20号の人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてですが、これら2議案は、本年6月30日をもって任期が満了となります石倉司氏及び佐藤功子氏を推薦するため、提案するものです。

次に、議案第21号 令和7年度むつ市一般会計補正予算についてですが、本案は、7億9,976万1,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、448億8,190万円となります。

まず、歳出の主なものについてですが、総務費では、高齢者無料乗車証事業費を増額しておりますほか、バス路線の維持と地域住民の交通手段を確保するため、集合バス事業者に対するむつ市地域間幹線系統等確保維持費補助金を計上しております。

民生費では、心身に障がいを持つ方の生活を支援するための福祉サービス費及び生活に困窮する方に対して最低限度の生活を保障するための生活保護費を増額しておりますほか、最高裁判所の判決により追加で給付することとなった生活保護費を計上しております。

農林水産業費では、陸奥湾の高水温の影響により危機的状況となっているホタテガイ養殖の存続のため、むつ湾漁業振興会が造成する基金への補

助金を計上しております。

消防費では、災害時における資機材の充実を図るための災害対応力強化事業費を計上しております。

教育費では、国の補正予算成立を受け、令和9年4月開校予定の（仮称）むつ市立学びの多様化学校を整備するための事業費のほか、小中学校のトイレ改修に係る環境整備事業費を計上しております。

公債費では、日本銀行の政策金利上昇に伴い、一時借入金等に係る利子不足分を増額しております。

災害復旧費では、公共施設等の復旧に係る工事請負費を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。地方交付税では普通交付税を増額しておりますほか、国・県支出金では歳出との関連において補助見込額を調整しております。

市債では、（仮称）むつ市立学びの多様化学校整備事業外7事業の事業費の変更に伴い、借入見込額を調整しております。

なお、湯野川温泉濃々園建替事業外1事業について継続費を変更し、及び（仮称）むつ市立学びの多様化学校整備事業の継続費を廃止しておりますほか、年度内に事業の完了が見込めないことから戸籍への振り仮名記載及び振り仮名の届出対応事業外24事業について繰越明許費を設定しております。

次に、議案第22号 令和7年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。本案は、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う5,551万3,000円を増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、8億4,174万9,000円となります。

次に、議案第23号 令和7年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決

算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では3,466万1,000円を増額、収入では99万5,000円を減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では7,381万8,000円を、収入では8,784万8,000円をそれぞれ減額しております。

次に、議案第24号 令和7年度むつ市下水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では3,151万8,000円を、収入では3,042万3,000円をそれぞれ減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では9,320万円を、収入では980万3,000円をそれぞれ減額しております。

次に、報告第1号についてであります。これは、昨年8月30日にむつ市大字城ヶ沢字畑梨子平地内の国道において発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは、令和7年度むつ市一般会計補正予算でありまして、本年1月の衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙執行の準備に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは、令和7年度むつ市一般会計補正予算でありまして、道路等の除排雪経費のほか、昨年12月8日に発生した青森県東方沖地震により被災された方々に対しての迅速な対応が必要な事業について、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第4号についてであります。これは、令和7年度むつ市一般会計補正予算でありまして、道路等の除排雪経費に不足が生じる見込みのため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました31議案4報

告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましても、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明2月20日並びに2月24日及び25日は議案熟考のため休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、2月21日から23日までは休日のため休会とし、2月26日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時54分 散会